

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	薬事監視・指導・安全対策事務					継続	
コード	40	-	23	-	01	-	00
担当部署	保健医療部	保健総務課	医事・薬事担当	予算事業名	医薬品等対策		
				予算事業コード	会計 10	款 04	項 01 目 02

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	薬事法 毒物及び劇物取締法
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実		
細施策	3	地域医療体制の整備・充実		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	薬事法、毒物及び劇物取締法上の施設等を対象に、随時あるいは定期的な監視指導等を実施し、市民の健康と安全を守る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎年度随時あるいは定期的な監視指導等を実施する。対象施設に対し、薬事法あるいは毒物及び劇物取締法等を踏まえ、許可調査及び監視指導等を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		1,699	1,533	1,477	1,436	1,433	
事業費	A	1,409	1,468	1,415	1,378	1,433	1,433
	B	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950
総コスト(C=A+B)		14,359	14,418	14,365	14,328	14,383	14,383
正規職員(1年間の従事人数)		1.75人	1.75人	1.75人	1.75人	1.75人	1.75人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D						
その他特定財源	E	1,409	1,468	1,415	1,378	1,433	1,400
市の財政負担(=C-D-E)		12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,983

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

活動	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	毒物劇物等に関する重大な事件・事故数	件	0	0	0	0	毒物劇物営業者及び業務上取扱者の取り扱う毒物又は劇物の盗難、紛失事件件数
活動	薬事法上の許可施設への立入施設数	件	233	313	441	344	1年間の延べ立入施設数
活動	届出が必要な毒物劇物業務上取扱者への立入施設数	件	3	2	2	2	1年間の延べ立入施設数
活動	毒物劇物販売業者への立入施設数	件	44	54	88	57	1年間の延べ立入施設数

中心指標の考え方	本事業は成果指標である事件・事故を未然に防止するために行うため、活動指標を中心に評価を行う。
指標に基づく評価	市民の健康と安全を確保するため、適切な監視指導等は必要である。随時あるいは定期的な監視指導により、問題がある場合は、有効に改善指導を行っているので事業効果があると判断する。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
毎年立入調査を実施することで、効果が上がっていると考え。更に実施件数を増加すれば、その分効果も上昇すると想定されるが、人員体制、調査の効率性等を踏まえて毎年の実施件数の増加についても検証する時期にあると考える。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	埼玉県薬務課等と実施時期や実施件数等について情報交換している。埼玉県内の他の保健所と同様の措置をとっている状況である。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	医薬品や毒劇物を取り扱う施設への適正な指導が行われなくなるため、許可施設の取扱が不適切だった場合の是正ができず、市民等の健康維持に直接影響を与える可能性が大きい。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
市民等の健康維持に直接影響を与える物を取り扱う施設への立入調査であるので、今後も事業を継続する必要がある。あわせて、実施方法、体制の効率化、拡充についての検証、見直しを進めていくこととする。	